

会 員 規 約



HDJC

北海道 JAGUAR&DAIMLER クラブ

会員規約

北海道ジャガー・ディムラークラブ (HJDC)について

HJDC(北海道 JAGUAR&DAIMLER クラブ)は、北海道に本拠を置く JAGUAR・DAIMLER のクラブです。クラブの目的は、私たちが愛して止まないジャガーをクラブの中心に据えることによってジャガーの素晴らしい機能を大いに楽しみましょう、という意図で発足しました。

本クラブはジャガーオーナーの皆様はもちろんのこと、広く情報交換・交流 を目的としてフランクで楽しいクラブ運営を目指しまして、ジャガーに興味のある方 なら誰でも参加できるクラブとしております。

HJDC は、クラブ発展の目的以外の営利を求めない、純粋なボランティアクラブとして運営しています。

HJDC と会員の最大のつながりは、HP や掲示板による会員相互のコミュニケーションと様々なイベントの主催及び参加です。

北海道ジャガー・ディムラークラブ(HJDC)発起人一同

会則 (2009年2月10日制定)

1. 会名

会名を北海道ジャガー・ディムラークラブ (H J D C) とし、以後、会と称する。

2. 目的

- ①ジャガー車を愛しジャガーの持つ本来の趣味嗜好性通じて、会員相互が交流を深め豊かなカーライフを享受できるように活動すること。
- ②会員のために情報提供、助言、援助を通じてできる限りの便益と特典を与えること。

3. 会員条件

- ①会員条件はジャガー／ディムラーに興味を持ち、会の目的に賛同し、自己責任の取れる満18歳以上の方。
- ②良俗秩序に反する行為を行わず、順法精神に則りジャガーを運転及び維持できる方。
- ③違法改造、集団危険行為等を行わず、良質な車社会の形成の為に活動することに協力できる方
- ④クラブ主催のツーリングその他車両を使ったイベント時には、会員は任意保険に加入していなければならない。

4. 運営

- ①クラブを運営するための責任は、事務局が担当する。事務局は目的の達成のために最大限の努力をする。
- ②事務局メンバーは会員の中から、協議によって選出され任命される。
- ③会員専用掲示板、会員専用ギャラリーのパスワードは年1度の変更をおこなう

5. 事務局の役割

事務局メンバーはイベント、編集、掲示板等の各職を円滑に遂行することを目的としている。

6. 個人情報の尊重

会員ならびに車両に関する情報は事務局が管理し、会員の個人情報や車両情報は本人の受諾無しに公開してはならない、また、イベントの写真も会員専用掲示板以外の公の掲示板への投稿や、特に車両番号が開示される写真の投稿を禁ずる

7. 会員の終了

- ①自己都合で脱会する場合は事務局に通告しなければならない。
- ②退会に関してはその理由を問わない。
- ③また、1年以上のイベント不参加ならびに会員掲示板等への不参加の場合、もしくは著しく会則に従わない場合は事務局側で会員権剥奪をする場合がある。その際、事務局側からは一切会員に対して通告を行わない

8. 会名の使用

会名を悪用してはならない。

9. 会則の遵守と改定

- ①全ての会員は本会則を遵守しなければならない。
- ②会則を改定しようとする会員は、事務局に改定内容を申し出て会員総意の基で決定されること。

10. 会則の配布

- ①本会則は、会員全員に配布又は閲覧可能な場所に掲示しなければならない。
- ②新規会員は、本会則の遵守を了承の上で入会しなければならない。